

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
<p>第1節 高齢者のいきがいづくり</p>	<p>1. 交流機会の促進</p> <p>(1) 老人クラブの育成</p> <p>① 身近な地域における高齢者相互の交流と社会参加の機会を拡充するため、老人クラブの加入促進を図り、仲間づくりを推進します。</p> <p>② 閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者等を対象に訪問し、高齢者の孤独感や不安感の解消につながる老人クラブの友愛訪問活動を促進します。</p> <p>③ 老人クラブが行っている様々なボランティア活動を支援し、社会参加の促進に努めます。</p> <p>④ 老人クラブの主体性を尊重しながら、様々な研修会を支援し、社会参加の促進に努めます。</p> <p>(2) 社会参加の促進</p> <p>① 高齢者のいきがいと健康づくりを総合的に推進するため、老人クラブ等が中心となって、社会活動についての広報活動、世代間交流事業、スポーツ活動及び趣味の創造活動の展開に努めます。</p> <p>② 家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者を対象にして趣味活動、交流活動、スポーツ活動、学習活動等の参加を働きかけます。</p> <p>③ 高齢者の豊富な知識や技術を活かして、懐かしい遊び教室、園芸などのイベントを通し世代間交流や地域交流の推進を図ります。</p> <p>④ 高齢者の研修や社会活動への参加を支援します。</p> <p>⑤ 高齢者の健康といきがいづくりを支援し、積極的な社会参加、道路交通の安全確保及び環境負荷の低減を促すため、公共交通機関であるバスによる外出支援を進めます。</p> <p>(3) 生涯学習の推進</p> <p>① いきがいづくりや仲間づくり、情報社会への適応などのための学習の場と機会を提供するため、高齢者学級の開講やその修了者による地域の自主グループの支援に努めます。</p> <p>② 豊富な知識、経験、技術を活かしながら社会参加ができるよう、高齢者の地域ボランティア活動などの奨励に努めるとともに、世代間交流を進めます。</p> <p>③ 高齢者の自主的な文化活動を進めるために、芸術文化の鑑賞機会や文化活動の発表機会を充実するとともに、日々の生活に運動が取り入れられるよう、スポーツ活動に親しむ機会を充実します。</p>	<p>○老人クラブ・・・クラブ数167、会員数8,812人</p> <p>○友愛訪問活動・・・活動回数15,289回、活動参加延人数21,950人</p> <p>○友愛活動研修会・・・開催回数3回(6月、11月、3月 予定)</p> <p>○指導者研修会・・・開催回数1回、参加総人数189人(11月)</p> <p>○老人クラブ連合会・・・広報「いきがい」3回発行、老人福祉月間行事(スポーツ、文化、及び芸能の催し)の参加人員719人、生きがい広場(高齢者の絵画、陶芸、書道等の作品展示会)の展示者103人、展示作品数1,695点、入場者数1,802人</p> <p>○高齢者スポーツ大会・・・参加者数661人</p> <p>○いきいき交流会(ひとり暮らし高齢者による集い)・・・担当する地域包括支援センター職員の派遣を計20回(6月、11月)</p> <p>○老人専用バス(老人クラブ等へ貸し出し)・・・貸し出し回数77回、延利用人員1,791人</p> <p>○高齢者おでかけサポートバス事業(70歳以上の高齢者)・・・交付者数17,378人、交付率56.2%</p> <p>○高齢者学級・・・合同学習回数12回、学級生199人</p> <p>○わかば会(高齢者学級修了者)・・・合同学習回数(リハーサル含む)9回、会員771人</p> <p>○老人クラブ連合会(再掲)・・・老人福祉月間行事(スポーツ、文化、及び芸能の催し)の参加人員719人、生きがい広場(高齢者の絵画、陶芸、書道等の作品展示会)の展示者103人、展示作品数1,695点、入場者数1,802人</p> <p>○高齢者スポーツ大会(再掲)・・・参加者数661人</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
第1節 高齢者のいきが いづくり	<p>④ 情報化社会の進展とともに高齢者にもパソコンの活用への関心が高まり、新たな交流や趣味も広がりつつあることから、パソコン教室の開催などによる普及・啓発に努めます。</p> <p>(4) 交流機会の場の提供</p> <p>① 高齢者・障害者・福祉団体等の活動の場である「グリーンプラザ」や、高齢者が利用できる高齢者活動室・多目的活動室を備えた「市民活動交流センター」等、高齢者が、より交流しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>② 高齢者が、学校において児童・生徒との交流や学校支援等の活動に参加しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>2. 就労の場の確保・拡大</p> <p>(1) 雇用就業機会の確保・拡大 高齢者が長年培った知識・経験・技術を活用することは、働き続けたいという高齢者の希望を満たすほか、社会の活力を維持するためにも不可欠です。経済的な理由だけでなく、健康やいきがづくり、社会貢献を兼ねて臨時的、短期的な働き方を望む人も多いことから、多様な就業ニーズと就労の場を結びつけるため、シルバー人材センターの事業運営を支援します。</p> <p>(2) 相談・斡旋機能との連携 公共職業安定所等関係各機関と連携を図りながら高齢者の就労支援に努めます。</p>	<p>○グリーンプラザ利用・・・高齢者の「趣味の会」22団体 121,466人 ○市民活動交流センター・・・利用延回数1,174 利用延人数14,208人19団体 ○地域交流サロン・・・25か所</p> <p>○高齢者在宅生活援助サービス事業の委託・・・53件</p> <p>○求職者就業支援相談室の運営</p>
第2節 健康づくりの推進	(高齢者支援部会関連事項のみ掲載しているため省略)	
第3節 介護予防の推進	<p>1. 介護予防一次予防事業</p> <p>(1) 介護予防普及啓発事業 介護予防に関する知識を普及・啓発するためのパンフレットを作成・配付するとともに、講演会等を開催します。</p> <p>(2) 介護予防活動支援事業 介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修を行います。また、介護予防に資する地域活動組織の育成や支援を行います。</p> <p>(3) 一次予防事業評価事業 介護予防一次予防事業の事業評価を行い、その結果に基づき事業の改善を図ります。</p>	<p>○介護予防普及啓発事業 ・一次予防事業(「ひろびろ元気教室」)・・・実施回数80回 <u>※平成25年度より、在宅介護支援センターへ事業を委託</u> ・教室終了後の自主活動への支援 26回 ・口腔機能の向上に関する講座・・・実施回数40回 ・栄養改善に関する講座・・・実施回数0回 ・介護予防パンフレットの作成と配布</p> <p>○地域介護予防活動支援事業 ・一次予防事業(「いきいき温泉事業」)・・・講師登録者数(健康づくり推進員)25名、実施回数103回、参加実人数152人、参加延人数1,959人</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
第3節 介護予防の推進	<p>2. 介護予防二次予防事業</p> <p>(1) 二次予防事業の対象者把握事業 要介護状態等となるおそれのある虚弱な状態にあると認められる65歳以上の方(「二次予防事業の対象者」)を早期に把握します。</p> <p>(2) 通所型介護予防事業 地域のコミュニティセンターや歯科医院等に通って介護予防に取り組む「運動器の機能向上プログラム」、「栄養改善プログラム」、「口腔機能の向上プログラム」を実施します。また、膝痛・腰痛対策、認知症予防・支援、うつ予防・支援等を行います。</p> <p>(3) 訪問型介護予防事業 心身の状況により通所型の事業参加が困難な場合に居宅に訪問し、必要な指導・相談等を行います。</p> <p>(4) 二次予防事業評価事業 目標値の達成状況等の検証を通じて事業評価を行い、その結果に基づき実施方法等の改善を図ります。</p>	<p>○二次予防事業の対象者の把握 ・二次予防事業の対象者<b>5,380</b>人</p> <p>○二次予防事業 ・運動器の機能向上プログラム・・・参加者実人数<b>822</b>人、実施回数<b>576</b>回 ・栄養改善プログラム・・・参加者実人数<b>2</b>人、実施回数<b>7</b>回 ・口腔機能の向上プログラム・・・参加者実人数<b>58</b>人、実施回数<b>155</b>回</p>
第4節 在宅サービスの充実	<p>1. 総合的な相談体制の整備</p> <p>(1) 総合相談体制の充実 総合相談窓口や地域包括支援センター等において、高齢者の個々のニーズに合った介護、保健、福祉等にかかわるサービスの総合的な相談、調整、指導を推進します。</p> <p>(2) 日常生活圏域 高齢者が住み慣れた地域や在宅での生活を継続していくためには、在宅サービス利用者の生活圏域ごとに、24時間切れ目のないサービスを総合的・包括的に提供できる体制整備が必要です。 そのため、これまでの市内全域を想定したサービス提供体制の整備に加え、身近で地域の特性に応じた多様なサービスの提供が可能な「地域密着型サービス」の整備が重要となっています。 地域密着型サービスの整備は、日常生活圏域ごとのバランスを考慮して進めていきます。</p>	<p>○総合相談窓口(市)の相談対応件数・・・<b>21,188</b>件 ○地域包括支援センターの相談対応件数・・・<b>10,322</b>件 ○ひとり暮らし高齢者・・・登録数<b>2,256</b>人 ○寝たきり高齢者及び認知症高齢者・・・登録数<b>171</b>人(寝たきり登録<b>37</b>人、認知症登録<b>134</b>人)</p> <p>○地域密着型サービスの整備 ・平成25年度整備 地域密着型介護老人福祉施設2か所・58床(川北圏域、及び西帯広・開西圏域)、及び小規模多機能型居宅介護事業所2か所(川北圏域、及び西帯広・開西圏域)、及び認知症対応型共同生活介護1か所・9床×2ユニット(川北圏域)を整備(3月まで整備予定) ・平成26年度整備予定 地域密着型介護老人福祉施設2か所・58床(西圏域、及び南圏域)、及び小規模多機能型居宅介護事業所2か所(西圏域、及び南圏域)、及び認知症対応型共同生活介護1か所・9床×4ユニット(南圏域、及び広陽・若葉圏域)を整備予定</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
<p>第4節 在宅サービスの充実</p>	<p>(3)地域包括支援センターの充実</p> <p>① 総合相談 高齢者の方や家族から様々な相談を受けて、どのような支援が必要かを把握して、必要なサービスにつなげます。</p> <p>② 介護予防ケアマネジメント 要介護状態への予防のために、介護予防のケアプランを作成し、継続的に支援します。</p> <p>③ 権利擁護事業 高齢者に対する虐待の防止や早期発見等の対応、成年後見制度等の活用、消費者被害の防止など必要な支援を行います。</p> <p>④ 包括的・継続的マネジメント 高齢者の方の心身の状態やその変化に応じて、必要なサービスを利用できるよう支援します。</p> <p>⑤ 認知症対策の充実 相談しやすい体制づくりや、認知症に関する知識の普及・啓発を図り、関係機関と連携して地域の見守り体制の構築を進めます。</p> <p>⑥ 地域包括ケアシステムの推進 地域における保健・医療・福祉など関係機関等との連携を強化していきます。地域包括支援総合センターは地域に設置する地域包括支援センター間の連携や情報交換及び指導・助言を行うとともに、地域包括支援センターを統括する機関として、機能の充実に努めます。</p>	<p>○総合相談・・・相談対応件数<b>10,322</b>件(再掲)、困難事例対応件数<b>163</b>件 <b>※平成25年度より、コーディネーター及びひとり暮らし高齢者相談員の配置</b></p> <p>○介護予防ケアマネジメント・・・二次予防事業対象者へのマネジメントを実施</p> <p>○権利擁護事業・・・虐待相談件数<b>94</b>件、成年後見制度相談件数<b>28</b>件</p> <p>○包括的・継続的マネジメント・・・ケアマネジャーに対する相談対応件数<b>148</b>件</p> <p>○認知症対策の充実・・・平成21年度より各地域包括支援センターに「認知症専門担当職員」を配置し、相談業務や事業の企画・運営を行っている。 ・認知症サポーター養成講座の実施・・・開催回数<b>18</b>回、参加延人数<b>485</b>人 ・認知症家族の集い・茶話会・・・開催回数<b>9</b>回、参加延人数<b>74</b>人 ・認知症に関する相談・・・相談対応件数<b>565</b>件</p> <p>○地域ケア支援・・・講演会等の実施<b>75</b>回、関係団体への支援等<b>327</b>回</p> <p>○地域ケア会議・・・開催回数<b>4</b>事例(6回)</p> <p>○地域包括支援センター運営協議会・・・開催回数<b>2</b>回</p> <p>○地域包括支援センター連絡会・・・開催回数<b>3</b>回</p> <p>○地域包括支援センターの協力機関として連携を図りながら相談等の対応を行っている。</p> <p>○在宅介護支援センター打合せ・・・開催回数<b>2</b>回</p> <p><b>※平成25年度より、東日常圏域に地域包括支援センターのサテライト設置</b></p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
第4節 在宅サービスの充実	<p>2. 介護サービス</p> <p>(1) 介護給付の充実</p> <p>① 訪問介護(ホームヘルプサービス)</p> <p>② 訪問入浴介護</p> <p>③ 訪問看護</p> <p>④ 訪問リハビリテーション</p> <p>⑤ 通所サービス</p> <p>⑥ 短期入所サービス(ショートステイ)</p> <p>⑦ 居宅療養管理指導</p> <p>⑧ 福祉用具の貸与・購入</p> <p>⑨ 住宅改修</p> <p>⑩ 特定施設入居者生活介護</p> <p>(2) 予防給付の充実</p> <p>(3)地域密着型サービスの整備</p> <p>① 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 6ユニット定員54人の整備を進めます。</p> <p>② 地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム) 日常生活圏域の4圏域に116床(各29床)の整備を進めます。</p> <p>③ 小規模多機能型居宅介護 日常生活圏域の4圏域に4か所(各定員25人)整備を進めます。</p> <p>④ 複合型サービス 小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせた複合型サービスの提供に努めます。</p> <p>⑤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を密接に連携した定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの提供に努めます。</p>	<p>(1)及び(2) 資料B(介護保険事業)を参照</p> <p>○地域密着型サービスの整備 (再掲)</p> <p>・平成25年度整備 地域密着型介護老人福祉施設2か所・58床(川北圏域、及び西帯広・開西圏域)、及び小規模多機能型居宅介護事業所2か所(川北圏域、及び西帯広・開西圏域)、及び認知症対応型共同生活介護1か所・9床×2ユニット(川北圏域)を整備(3月まで整備予定)</p> <p>・平成26年度整備予定 地域密着型介護老人福祉施設2か所・58床(西圏域、及び南圏域)、及び小規模多機能型居宅介護事業所2か所(西圏域、及び南圏域)、及び認知症対応型共同生活介護1か所・9床×4ユニット(南圏域、及び広陽・若葉圏域)を整備予定</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
第4節 在宅サービスの充実	<p>3. 生活支援サービス</p> <p>(1) ひとり暮らし等高齢者への支援 安否確認・見守りサービス等で孤独感の解消を図り、できる限り在宅生活が可能となるような高齢者サービスを推進します。</p> <p>(2) 寝たきり・認知症高齢者への支援 理美容サービス等、寝たきり高齢者の在宅支援のサービスを推進します。</p> <p>(3) 介護者への支援</p> <p>① ひとり暮らし高齢者訪問活動事業 ② 高齢者在宅生活援助サービス事業 ③ 緊急通報システム事業</p> <p>④ 食の自立支援事業(配食サービス) ⑤ 短期入所施設利用等移送サービス ⑥ ねたきり高齢者等寝具類クリーニングサービス事業 ⑦ ねたきり高齢者等理美容サービス事業 ⑧ 家族介護用品支給事業 ⑨ 家族介護者リフレッシュ事業 ⑩ その他のサービス</p> <p>(4) 住環境の整備 市民や関係機関の協力を得ながら、公共建築物をはじめ道路、公園、公共交通機関等において誰もが安心して利用できる環境の整備の促進を図るとともに、「ユニバーサルデザイン住宅改造資金補助制度」や「ユニバーサルデザイン住宅建設資金貸付制度」の活用を促します。</p>	<p>○ひとり暮らし高齢者訪問活動事業・・・利用実人数1009人 ○高齢者在宅生活援助サービス事業・・・利用実人数89人 ○緊急通報システム・・・設置台数794台、 <u>※平成25年度より、モバイル型導入53台設置</u> ○食の自立支援事業(配食サービス)・・・利用実人数727人 ○短期入所施設利用等移送サービス・・・利用実人数2人 ○ねたきり高齢者等寝具類クリーニングサービス事業・・・利用実人数104人 ○ねたきり高齢者等理美容サービス事業・・・利用実人数124人 ○家族介護用品支給事業・・・利用実人数148人 ○家族介護者リフレッシュ事業・・・開催回数4回、参加実人数62人 ○ごみの戸別収集・・・利用実人数293人</p>
第5節 施設サービスの充実	<p>1. 介護保険施設等の整備</p> <p>(1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 既存施設の改築に伴う増床分について、10床の整備を進めます。</p> <p>(2) 地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム) 日常生活圏域の4圏域に116床(各29床)の整備を進めます。</p> <p>2. 多様な住まいの普及の推進 民間による有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など、多様な住まいの整備を促進していきます。</p>	<p>○地域密着型サービスの整備 (再掲) ・平成25年度整備 地域密着型介護老人福祉施設2か所・58床(川北圏域、及び西帯広・開西圏域)、及び小規模多機能型居宅介護事業所2か所(川北圏域、及び西帯広・開西圏域)、及び認知症対応型共同生活介護1か所・9床×2ユニット(川北圏域)を整備(3月まで整備予定) ・平成26年度整備予定 地域密着型介護老人福祉施設2か所・58床(西圏域、及び南圏域)、及び小規模多機能型居宅介護事業所2か所(西圏域、及び南圏域)、及び認知症対応型共同生活介護1か所・9床×4ユニット(南圏域、及び広陽・若葉圏域)を整備予定</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
第6節 地域で支える仕組みづくり	<p>1. 市民の意識啓発 高齢社会の問題を市民一人ひとりの問題として捉えられるよう、市民の意識啓発を図り、町内会、子ども会、老人クラブなどの連携を深め、交流促進に努めます。</p> <p>2. ボランティア活動の促進 各種ボランティア養成事業を通じて市民のボランティア活動に対する意識啓発及びボランティアの養成、ボランティア団体の育成・支援の各関係団体との連携を図ります。</p> <p>3. 地域福祉の推進</p> <p>(1) 地域福祉ネットワークの促進 地域の民生委員・児童委員、老人クラブ、町内会の福祉委員等福祉関係者の連携を図ります。更に、地域福祉向上に関わるボランティア団体の育成や支援のほか、団塊の世代等の幅広い知識と経験を活用し、地域福祉活動の充実、促進に努めます。</p> <p>(2) 高齢者虐待防止対策の推進 虐待の早期発見と迅速な問題解決のため、地域包括支援センターや高齢者虐待防止ネットワークの機能を活用して高齢者虐待防止対策を推進します。</p> <p>(3) 悪質な訪問・勧誘販売等の防止対策の推進 消費生活アドバイスセンター等関係機関と連携し、高齢者に対する悪質な訪問販売勧誘販売及び振り込め詐欺の防止対策を推進します。</p>	<p>○出前講座・・・開催回数11回、参加人数259人（「認知症を理解する」2回・30人、「要介護にならないために」9回・229人） ○世代間交流事業（老人クラブ）・・・127回（平成24年度）</p> <p>○ボランティアセンターの運営（社会福祉協議会） ボランティアコーディネーターによるボランティアの啓発、育成、団体との連絡調整、相談等を実施するとともに、ボランティアアドバイザーを配置し、センター機能の強化に努めている。 ・登録数・・・個人 47人、団体 115(3,729人) ・利用者数・・・2,740人</p> <p>○ボランティア講習（社協）・・・開催回数5回、参加延人数70人（1月実施） ○ボランティアモデル校指定事業（小・中・高等学校）・・・継続7校、新規7校</p> <p>○友愛訪問活動（再掲）・・・活動回数15,289回、活動参加延人数21,950人 ○地域包括支援センター職員の講演会、研修会、勉強会等への派遣、いきいき交流会・地域交流サロンへの参加などを通し、地域の各関係団体・機関（町内会、老人クラブ、民生委員、他）との連携と地域ネットワーク形成への基礎づくりが進められている。</p> <p>○ネットワーク会議・・・開催回数1回（12月開催） ○居室の確保・・・2件。高齢者虐待に伴う擁護者の一時保護→措置入所へ ○パンフレット等による広報・啓発活動・・・「帯広市高齢者虐待防止マニュアル（改訂版）」の配布 ○高齢者虐待防止研修会の開催・・・開催回数1回 (2月開催予定、100人出席予定) ○高齢者虐待通報件数・・・28件（うち虐待判断件数7件）</p> <p>○消費生活アドバイスセンターなどとの連携のもと、ひとり暮らし高齢者等に対する情報提供を行っている。</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
第6節 地域で支える仕組みづくり	<p>4. 権利擁護事業の充実  成年後見制度や日常生活自立支援事業の積極的な活用を図るとともに、地域の中で認知症などにより判断能力が低下した高齢者の財産・金銭管理や身上監護のため、必要な知識を積んだ市民後見人を養成するなど権利擁護体制の充実に努めます。</p> <p>5. 認知症高齢者対策の推進  (1) 認知症の正しい知識の普及・啓発  認知症高齢者の地域生活を支援するため、「認知症サポーター養成講座」などを開催し、認知症に関する正しい知識を広く普及・啓発します。</p> <p>(2) 在宅生活の支援  地域の高齢者への訪問や介護予防事業などから早期発見に努め、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、老人クラブ、町内会等と見守り体制を作り、関係機関と連携し、保健、医療、福祉サービスの調整を図り、在宅支援に努めます。</p> <p>(3) 家族への支援  介護家族リフレッシュ事業など、介護者間相互の交流の機会や場の確保を図り、身体的、精神的負担の軽減に努めます。</p> <p>6. 防災・防犯体制等の整備  ① 「障害者等震災・災害対策マニュアル」に基づき、民生委員、ボランティア、社会福祉協議会、社会福祉施設、町内会及び福祉器具取扱業者などの各種団体との連携を深め、支援体制づくりに努めます。  ② 災害時において、自力で避難することが困難な高齢者や障害者などに、防災意識の普及・啓発に努めるとともに、「災害時要援護者」として登録していただき、登録者一人ひとりの安否確認や避難誘導方法を地域と協力・連携し個別計画としてまとめ、安心して暮らせるまちづくりを進めます。  ③ 関係機関や老人クラブ等と連携して、各種研修会や講習会を実施し、高齢者の交通事故防止及び市民ぐるみの交通安全思想の普及に努めます。  ④ 高齢者や障害者が安全に通行できる道路の整備に努めます。</p>	<p>○成年後見制度に係る帯広市の審判請求に関する要綱等を制定（平成15年3月）し、相談対応に当たっている。</p> <p>○認知症サポーター養成講座・・・開催回数36回、受講者数 933人（4ページ掲載分を含む）※参考：20年度からの累計受講者数 6,847人  ○出前講座「認知症を理解する」（再掲）・・・開催回数2回、参加延人数30人  ○認知症専門担当職員の配置（再掲）・・・地域包括支援センター4カ所に各1名  ○認知症家族の集い・茶話会（再掲）・・・開催回数 9回、参加延人数 74名</p> <p>○家族介護者リフレッシュ事業（再掲）・・・開催回数4回、参加実人数59人  ※平成25年度より、地域包括支援センターに事業を委託</p> <p>○帯広市災害時要援護者避難支援計画を平成22年2月に策定。平成22年度より、ひとり暮らし高齢者、障害1・2級、要介護3～5などの優先対象者、及び援護希望者を対象に、災害時要援護者登録申請を開始している。（H25.12月末現在で3,276人の登録）  ○高齢者安全運転診断体験会の開催。  ○交通安全教室の開催（市老連）</p>